

船舶事故等調査報告書

平成23年11月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011仙第27号	
事故等種類	衝突（岸壁）	
発生日時	平成23年1月26日 18時45分ごろ	
発生場所	新潟県新潟市新潟港東区 新潟港東区第2東防波堤灯台から真方位191° 4,060m付近 (概位 北緯37° 58.6′ 東経139° 13.7′)	
事故等調査の経過	平成23年5月13日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 第八 ^{こうえい} 厚栄丸、498トン	
船舶番号、船舶所有者等	140467、株式会社ナカニシマリン	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	本船 右舷船首外板に凹損及び擦過傷 岸壁 なし	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、船首約3.3m、船尾約5.6mの喫水で新潟港東区の鋼材岸壁に入船右舷着けするため、同岸壁に接近中、右舷船尾方から風を受けて右舷船首が同岸壁に向けて振られ、船長が機関を後進にかけたが、平成23年1月26日18時45分ごろ右舷船首部が同岸壁に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 雪、風向 北西、風速 約13m/s 海象：波向 東、波高 約0.5m、潮汐 高潮期	
その他の事項	船長は、岸壁から約100m手前で機関を後進にかけたが、前進の行きあしが止まらなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、新潟港東区において、入船右舷着けの予定で鋼材岸壁に接近中、右舷船尾方から風を受け、船首が右方に振られたことから、右舷船首部が同岸壁に衝突したものと考えられる。 船長は、風の影響を考慮し、機関を早目に後進にかけていれば、本事故の発生を防止できた可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、新潟港東区において、入船右舷着けの予定で鋼材岸壁に接近中、右舷船尾方から風を受け、船首が右方に振られたため、右舷船首部が同岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。	